

# 本年度の学校経営基本方針

行田市立見沼中学校

## 1 はじめに 本校の存在意義

行田市の教育は、学校運営協議会(コミュニティースクール) や、小学校と中学校で一貫した教育の推進に重点を置きながら、小・中学校の適正規模化と再編計画という新たな方向性が示された。令和4年度、須加小学校が廃校となり、新たに荒木・須加両小学校を総合し見沼小学校が開校となった。今後も北部地区の生徒数減少がより一層の課題である。だからこそ、生徒数は少なくとも、本校の存在意義は極めて高く、特色ある学校づくりが大いに期待されている。

本校は、昭和22年4月1日、前身である荒木村立荒木中学校を創立。同30年、荒木・須加両中学校を統合し、校名を荒木須加中学校に改称。創立20年目の同42年1月、校名を「見沼中学校」に変更、併せて開校記念日を1月23日に制定。さらに翌年、北河原中学校と合併するなどの変遷を経てきている。また、施設設備面では、昭和56年に現在の新校舎を竣工、平成元年の屋外プールと同3年に本格的な重層体育館を改築、体育施設が充実していることから、地域住民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として多くの方々が利用している。同26年には、各教室のエアコン設置と各階のトイレの洋式化改修工事が行われ、快適で整った教育環境の下、卒業生総数6,900名余を輩出した歴史と地域に支えられている学校である。校名変更の由来として、この地に地名がないことと、自分だけのためにはない、東京都民のための生活用水として、みんなのために役立っている「見沼代用水」に因んで考案されたと伝えられている。そこには「将来世のため人のために役立つ人間になって欲しい」という地域の人々の願いが込められている。

どんなに時代が変わろうとも、将来世界のどこにいても自分で考え判断し、故郷・行田やわが母校・見沼中学校を誇りに思い、心豊かで逞しいわが国の人材を育成する、という使命を持って地域の期待に応えていくことこそが、本校教職員に課せられた責務である。

☆シンボルとなる木々：見沼桜(右写真)、銀杏、ハナミズキ(50周年記念植樹)



## 2 校訓と学校教育目標

校訓『自分に問う<知性 誠実 健康>』 ※<知性 誠実 健康>から平成22年変更となった

〔学校教育目標〕 ○視野広く自ら学ぶ生徒 ○誠実で心豊かな生徒 ○健康で実行力のある生徒

## 3 経営理念(バリュー) 生徒一人一人のよさを見つけ伸ばす教育の重視

- 「難しいことを易しく 易しいことを深く 深いことを面白く…」を教育活動に(作家：井上ひさし氏)
- 「やってみせ、言って聞かせて、させてみせ、褒めてやらねば人は動かじ」(山本五十六氏) その続き…  
☆「話し合い、耳を傾け承認し、任せてやらねば人は育たず」「やっている、姿を感謝で見守って、信頼せねば人は実らず」
- 子供を伸ばす環境作り  
「肯定的な言語環境」と「認め、許す温かな雰囲気」

## 4 学校の使命(ミッション)

- 学校は、「安心・安全」を最優先し、「人権」と「学力」の3つが保障されなければならない。
- 中学校は、人柄を磨き、学問を修め、身体を鍛える場でありたい。
- 保護者や地域の期待に応えるべく、知・徳・体のバランスのとれた教育を推進しなければならない。

## 5 目指す学校像 『居がい・行(生)きがい・行(活)かせがいのある学校』

スローガン「輝く瞳・光る汗・感動いっぱい見沼中 + 『心の力』」

- 「わかった」「できた」感動体験があふれる学校 + あきらめない心の育成
- 自己有用感を最大限高める学校
- 保護者・地域から信頼される学校

## 6 目指す生徒像 ~志高く 力のつく生徒『主体的・対話的で深い学び』の徹底

- 「9年間の学びと育ちの連続性を重視した小中一貫教育」を推進する。
- 学びをつなぎ、人をつなぎ、地域をつなぐための教育を一層推進する

## 7 目指す教職員像

『子供の力を最大限伸ばす教師』

- 全教職員が絶えず研究と修養に励み続ける。
- 教師としての指導力や使命感、そして、人権感覚を磨き続ける。

## 8 学校経営の3つの基本方針

校長の教育信条「人が環境を作り、環境は人を作る」

- 「教職員」こそ、最大の教育環境と考える。
- 「花と緑と歌声があふれる美しい学校」を目指す。

### (1) 自己有用感を最大限高める学校

- 自己有用感を高める取組 他人に認められる成功体験が自信につながる。
- 学級経営・特別活動（話し合い活動）を核として
- 「積極的な生徒指導」の実践 ※ 「転石苔を生ぜず」

### (2) 「主体的・対話的で深い学び」の実現による、学力向上と体力向上

教職員の授業改善 「うきしろスタンダードの徹底」「ICT教育の推進」

### (3) 地域・保護者から信頼される学校 ～「美しい学校づくり」の実現による～ 学校運営協議会、見沼小学校、各種団体、関係機関との連携強化

## 9 実現のための具体的な取組

### (1) 本年度の学校課題

- ① 小中一貫教育(施設分離型)の一層の推進
- ② 地域とともにある学校づくりを一層推進するため学校運営協議会
- ③ 校訓「自分に問う」にある「自問力」の育成

### (2) 全教職員の「授業改善」

- ① 1回1回の授業を大切にし、学習指導要領の趣旨を生かし、一人一人に応じた指導や支援(特別支援教育)に立った授業改善を行う。

(ア) 『うきしろスタンダード』の徹底

※ 「課題」「まとめ」「振り返り」のカードを作成し、全授業で、全教職員が活用。

(イ) 「ユニバーサルデザイン」の3つの視点を意識した授業改善

- ・視覚化(ビジュアル)：学習内容をイメージしやすくなる。
- ・共有化(シェア)：学習者間で学びを確認・拡散する。
- ・焦点化(シンプル)：指導内容を絞る。

(ウ) 学力テスト分析結果から、特に生徒一人一人の伸びに着目し、併せて生徒の不十分な分野を考慮して授業の進め方を工夫する。

(エ) 家庭学習(マイマイ学習)の充実

- ① 毎日の「マイ」：毎日続ける学習
  - ② 自分の(マイ)：自分らしい、自分だけの学習
  - ③ カタツムリ(マイマイ)：地道に進む学習
- 「質」と「量」の充実 ※ 賞状を出し、生徒のやる気を喚起

(オ) 言語活動の充実・読解力の向上

- ① 「話し合い」：特別活動(学級会)の「話し合い」、各教科での話し合い  
「教え合い」から「学び合い」への深化
- ② 「よむよむタイム」の推進(読解力の向上) ※ 国語の授業による取り上げ  
読解力向上のため「朝読書」を全校で推進する。

### (3) 生活意欲を育てる学年・学級経営の推進

- ① 計画的に生活するために必要な指導を具体的に行うとともに、家庭学習(自学・自習)の習慣づくりに係る指導を積極的に行い、家庭学習の充実を図る。
- ② 学年・学級集団の問題解決能力・自治的能力を高めるための指導を工夫・改善する。  
(ア) 朝・帰りの会、給食、清掃等の活動場面をしっかりと見届け、班、係、委員等に応じて活動の分担の仕方、進め方、仕事のやり方、協力の仕方等のスキルを確実に身につけさせる。  
(イ) 生徒が、自分達で考えて行動できる場や機会を意図的・計画的に設定していく。  
(各学年行事、体育祭、全校体験学習、校内音楽会、卒業期の取組等)

### (4) 生徒相互の人間関係をはぐくみ、一人一人の存在感を高める特別活動の推進

- ① 話し合い活動のできる学級集団に育てる。
  - ② 学級活動、生徒会活動、学校行事の充実を図り、生徒一人一人のよさを具体的に引き出し、認め、育てる工夫を行う。(各学年行事、体育祭、全校徒歩遠足、校内音楽会、卒業期の取組等)
  - ③ 学年・学級経営と連携して、問題解決能力と自治的能力を育てる。
  - ④ 感性豊かで歌声の響く学校づくりを推進する。(校内音楽会、儀式的行事、生徒集会等)
- (5) 自らの生き方を考え、主体的に進路選択できる進路指導・キャリア教育の充実
- ① 進路指導・キャリア教育の意義や推進方法等について共通理解を深め、単なる職業選択や学校選択に終わることなく、生徒一人一人の能力、適性、興味・関心及び進路希望などに十分配慮し、納得した進路先への達成率100%を目指す。
  - ② 学力等に関する様々なデータを適宜活用するとともに、高校訪問等を通じ積極的に情報(校風、特色、入試情報等)を収集して、進路指導に活用する。
- (6) 「考え、議論する道徳」の実践
- ① 指導計画に基づく「道徳の時間」の着実な実践と授業時数の確保、授業の工夫・改善を進める。
  - ② 規律ある態度を育成し、日常生活の中に道徳的实践を定着させる。(挨拶が響く学校づくり)
  - ③ 「いじめは絶対に許さない」という強い意志を育てる。(学びあい・認めあい・高めあいの実践)
  - ④ 学校行事、勤労・奉仕的な活動などの道徳的实践の場を充実させる。
  - ⑤ 自己有用感を高める「工夫した学級掲示・学校掲示」を通して、思いやりのある生徒の育成を図る。
- (7) 好ましい人間関係を育てる生徒指導の推進
- ① 人間関係を円滑に進めるための対人スキルを意図的計画的に学習させる。
  - ② QUの結果の効果的な活用など対人スキルの具体的な指導を通して、相手に対するときに必要な基本的な心構えを育てる。
  - ③ 「改訂版いじめ防止基本方針」に基づく各学期実施の「学校生活アンケート」を指導に生かす。
- (8) 自己実現を支援する教育相談活動・特別支援教育の推進
- ① 教育相談、生徒指導部会との行動連携を強化し、組織活動を重視した支援活動を推進する。
  - ② 特別支援教育についての研修を実施し、生徒一人一人の指導に生かす。
- (9) 自他の人権を尊重し、「認め合い」の心をはぐくむ人権教育の推進
- ① 「改訂版いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ根絶に向け教職員一丸となって取組む。
  - ② 人権についての正しい理解を深める指導を計画的に行い、人権感覚を育成する。特に、小中一貫教育で実践した本校生徒会策定の「見沼中学校区人権宣言」が継続する取組の実施。
  - ③ 言葉遣いに気品と温かさを醸し出せるよう、教職員自身の声掛けと人権感覚を磨き続ける。
- (10) 体力向上のための健康の保持増進と健康的な生活を送るための基礎を培う健康教育の推進
- ① 生徒の実態を踏まえた体育授業の実践と体育的諸活動(全校徒歩遠足、体育祭、昼休みの外遊びの奨励等)の充実。部活動を通じた人間形成に生かし健全な成長促進。
  - ② 保護者と連携した健全な食生活と規則正しい生活習慣、食に関する安全・食物アレルギー対応に関連した緊急時の対応の一層の研修。歯と口の健康診断結果の活用  
(「早寝」「早起き」「朝ご飯」・歯磨き実施率とむし歯処置率100%を目指す。)
- (11) 安心・安全、清潔な教育環境創造の推進
- ① 施設・設備等の安全点検を徹底し、瑕疵による事故ゼロを目指す。
  - ② 危険を予測して未然に防ぐことのできる生徒を育成する。(安全・防災教育の推進)
  - ③ 清掃活動を充実させる。(「もくもく清掃」の推進)
- (12) 家庭・地域との連携の推進
- ① 学校運営協議会を核とした「地域と共にある学校づくり」に取り組む。
  - ② 学校関係者評価を通して、経営改善を進める。
  - ③ 小中一貫教育の推進及び各種団体、関係機関との連携
  - ④ 家庭・地域の教育力を活かした取組を推進する。(学校ファームと食育、職場体験、徒歩遠足、ふれあい講演会等)
  - ⑤ 学校ホームページや学校便りを通しての定期的且つ積極的な情報発信…地域関係者(学校運営協議会委員、議員、自治会長、民生児童委員等)への配布 ※子供の活躍・変容を地域に発信